令和７年６月

お客様各位

帯広信用金庫

「くるみん認定」を取得しました

帯広信用金庫は、令和７年１月16日付で子育てサポート企業として厚生労働大臣が認定する「くるみん認定」を取得しました。

「くるみん認定」とは、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境整備を目的とする「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業が申請・認定を受けることができる制度です。

当金庫は令和２年４月１日から令和６年３月31日までの行動計画について、「男女ともに育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備」「子の看護休暇制度の拡充（対象年齢の拡大等）」「年次有給休暇の取得促進」の取り組みにより、認定を受けることができました。

当金庫は、今後も職場環境を整備し、仕事と育児の両立支援はもちろんのこと、全職員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

以上

記